

大阪広域環境施設組合告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条及び第102条の規定により、本年2月7日に組合議会定例会を招集する。

令和6年1月31日

大阪広域環境施設組合管理者 横山英幸